

令和3年度第三回石川県中学・高校生ビデオ審査要項

1. 対象者

学校部活動や協会主催の教室などで弓道を学ぶ中学生・高校生

※弓を始めて5か月の経験のない方は、期間が短かすぎるので、対象から外します。

※第二回ビデオ審査での初段合格者は、この審査で式段を受審することはできません。

第一回ビデオ審査（6月）以前の初段合格者は、式段を受審することができます。

2. 審査種別

無指定・初段・式段

3. 手順・日程

○9月29日までに受審申込書及び添書・受審者一覧を吉本へ送付ください。

（部活動に属さず協会として活動する方は、校名ではなく協会名として申請してください。）

〒929-0325 河北郡津幡町加賀爪ホ352 審査部長 吉本直正 宛

受審料を用紙Bにて、00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部に送金してください。

○申込締切り日より3日後までに、メールで立順(受審番号)を送付します。

立順発表後に、立順に従い、撮影してください。動画ファイルは、無指定・初段・式段でそれぞれ別のファイルとしてください。

○10月28日までに、撮影した記録メディアと学科回答用紙を下記までお送りください。

（無指定受審者も初段問題を回答のこと。）（回答用紙に鉛筆で自筆のこと）

※撮影時の一手の的中記録表を添付のこと。（的中は審査に反映しませんが、全弓連の指示です。）

〒929-0325 河北郡津幡町加賀爪ホ352 審査部長 吉本直正 宛

○11月中に審査を行い、合格者をメールで通知いたします。

速やかに、用紙Bを用いて、登録料を振込んでください。無指定から初段合格者となった方には、受審料の差額1020円も加算願います。

（白紙の郵便振替用紙を使って下記へ振り込んでいただいても結構です。

00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部に届くようにお願いします。）

※記録メディアは、後日お返しいたします。

※無指定から一級（初段）の合格者には、認許状とともに全弓連の会員章を送ります。

※初段学科問題（無指定受審者も全員提出が必須です。AB二問とも回答のこと）

A 「射法八節」を順に列挙し、「足踏み」を説明しなさい。

B 弓道を通じてどのようなことを学びたいと思いますか。

※式段学科問題

A 「三重十文字」について説明しなさい。

B 危険防止について心掛けていることを述べなさい。

（簡条書きで、10個ほど書きましょう。）